

令和5年度 青森県職員（任期付職員）の募集案内

青森県総務部

青森県における公文書のデジタル化に関する業務に従事する任期付職員を募集します。

1 採用職種及び職務内容等

採用職種	勤務地 (予定)	職務内容
一般事務	青森市内	青森県における公文書のデジタル化に関する電子決裁を含む文書管理システムの構築・調達等の業務 ※ 具体的な業務内容（主なもの）は、以下のとおりです（予定）。 次の(1)～(3)の業務に係るシステム面の課題の検討、システムの構築・調達等 (1) 電子決裁の導入 (2) 公印の電子化 (3) 既存文書（紙媒体）のデジタル化

2 採用予定人員

1名程度

3 任用期間（予定）

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年）

（採用した日から5年を超えない範囲内で更新することがあります。）

4 応募資格

(1) 官公庁・民間企業等における内部管理業務に係る情報処理システムの構築・管理・評価などいずれかの業務において5年以上の職務経験を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 年齢制限はありません。

※「官公庁・民間企業等」、「職務経験」について

- 1 「官公庁・民間企業等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、民間企業のほか、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含み、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。
- 2 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の官公庁・民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 3 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

5 応募書類

(1) 受験申込書（別紙1）

カラー写真（正面からの顔写真。3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

(2) 職務経験経歴書（別紙2）

官公庁・民間企業等における内部管理業務に係る情報処理システムの構築等関係業務の職務経験を記載してください。

(3) 論文（別紙3）

「公文書のデジタル化」について、1の職務内容を踏まえた課題や課題解決の提案を含めて、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）をもとに、1, 200字以内で記述してください。

6 応募受付期間

令和4年12月12日（月）午前9時から令和5年1月13日（金）午後5時まで

7 応募方法

5の応募書類を郵送、持参又は電子メールにより、青森県総務部総務学事課人事担当あてに提出してください。

持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

封筒には「公文書デジタル化職員応募書類在中」と朱書きしてください。

8 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

(1) 応募書類による審査を実施し選考した者について、面接試験による審査を実施します。

(2) 面接審査の対象となった者については、別途連絡します。

(3) 面接審査は、令和5年2月上旬に青森市で実施する予定です。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、試験日・会場等が変更になる場合があります。また、県外からの応募者については、オンラインによる面接となる場合があります。

(4) 選考の結果は、応募者全員に通知します。

9 採用内定通知

(1) 令和5年2月中旬（予定）に合格者に通知します。

(2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。

① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通

② 最終学校の成績証明書 1通

③ 健康診断書

④ 身上申告書 1通

※ カラー写真（正面からの顔写真。3か月以内に撮影したもの。）を貼付してください。

⑤ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、受験申込書、職務経歴経歴書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用予定日

令和5年4月1日

11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

（4年制大学卒業後10年程度の民間企業での勤務経験のある方で24万円程度、15年程度で26万円程度となります。このほか、支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。）

12 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570

青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県総務部総務学事課人事担当

電話 017-722-1111（内線 2041）又は 017-734-9093

メールアドレス：gakuji@pref.aomori.lg.jp